

「日本一安心して子どもを産み育てやすいまち」の実現に向けた取組



目的

静岡市は、「日本一安心して子どもを産み育てやすいまち」の実現に向けて、3つの政策に取り組んでいます！

概要

- 政策1 子育て支援** ▶ 子育て当事者の目線に立った支援（◆仕事と子育ての両立支援 ◆子育て環境の充実）
例：子ども医療費の助成、認可保育施設の第2子以降保育料無償化、認可外保育施設の第2子以降利用料軽減、屋内型こどもの遊び場の整備、病児・病後児保育室、急病時あんしん預かり保育、放課後児童クラブの運営
- 政策2 子育て支援** ▶ 子ども・若者自身の目線に立った支援（◆家庭環境、障がいや発達状況の違いに左右されず健やかに育つ）
例：伴走型相談支援（妊娠期、1歳児、2歳児面談）、5歳児健康診査の実施、発達が気になる子への早期支援、ひとり親支援、ヤングケアラー支援、学習支援・生活支援、こどもの居場所づくり
- 政策3 結婚・妊娠・出産支援** ▶ 結婚、妊娠・出産の希望を実現するための支援（◆結婚支援 ◆妊娠・出産支援）
例：新婚世帯新生活費用の助成、結婚新生活応援パスポート、しずおかエンジェルプロジェクト、しずおか子育てきずなLINE、不妊治療費（先進医療）の助成、プレコンセプションケアの推進、小児科・産婦人科オンライン相談サービス

定期的な配信で、妊娠出産・子育ての不安を解消

妊娠期
毎日配信
子育て期

妊娠週数やお子さんの月齢に合わせて静岡市公式LINEから情報をお届け！

しずおか子育てきずなLINE

生後100日まで...毎日配信
～1歳誕生日まで...3日に1回程度
～2歳誕生日まで...週1回程度
～3歳誕生日まで...月2回程度



妊婦さんや子育て中の家族が気軽に集うことができる「子育て支援ひろば」【プラスサポート】

目的

通常の子育て支援ひろばの開催に加え、地域の実情や利用者のニーズなどに応じたよりきめ細かな支援を実施し、子育ての不安感などを緩和し、こどもの健やかな育ちを促す。

概要

～ 地域の実情や利用者のニーズに応える「プラスサポート」 ～

- 「妊婦さんと家族のための講座」 妊婦や家族の不安をやわらげ、出産や育児のイメージがもてるよう支援する
- 「発達支援」 言葉や行動面など、こどもの発達について相談にのったり、かかわり方を一緒に考えたりする
- 「外国人支援」 通訳を配置し、外国人親子の相談にのったり仲間づくりを支援したりする
- 「多世代支援」 多胎児を育てている家族や孫を保育することのある祖父母などへの講座や交流の場を提供する
- 「長期休暇支援」 夏休み等の長期休暇中に、普段幼稚園や小学校に通っているこどもや保護者も利用できる場を提供する
- 「講習会の休日実施」 子育てに関する講習会等を、保護者が参加しやすい休日を実施する
- 「出張ひろば」 通常のひろばとは異なる場所で定期的を開催する
- 「一時預かり」 親子共に通い慣れた子育て支援ひろばで、短時間こどもを預かり、子育ての負担軽減を図る



ぼく おにいちゃんになるんだ！
パパも一緒に 赤ちゃんのお世話体験
《妊婦さんと家族のための講座》



(ぼくの ぼんだよ) これ、たのしいね♪♪♪
友達がいる楽しさを感じる ミニプログラム

《発達支援》



放課後児童クラブ運営事業の指導料軽減

目的

保育料の「第2子以降の一律半額・第3子以降無料」に続き、放課後児童クラブ指導料について、「第2子以降の一律半額」を実施することで、第2子以降の出生率が低い現状の改善を目指す。

概要

多くの自治体では『同時利用』などの条件付きで第2子以降の指導料を半額とするなか、本市では、同一生計内の第2子以降の指導料の**一律半額**を実施する。安心して子どもを産み育てられるまち「沼津」の実現に向けて、より多くの家庭が経済的支援を受けられる体制を整備する。



放課後児童クラブの様子



Proud NUMAZU
kosodate

Proud NUMAZU kosodateロゴマーク



地域資源を活用した出会いの場の創出

目的

沼津市の結婚支援の一環として、いずれ結婚したいと考える独身男女を対象に、様々な地域資源を活用することで自然な出会いの場を提供し、結婚への第一歩を支援する。

概要

沼津市では、婚姻件数の増加を目指して、地域資源を活用しながら以下のとおり結婚への第一歩を支援している。

- 沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」による、出会いイベントへの助言・運営支援
- 地元企業・団体とコラボレーションした、多種多様な出会いイベントの実施
- 「沼津の出会い応援課」ホームページ運用による、一元的な婚活情報の提供



多種多様な出会いイベントの実施
(静岡クラフトビール協同組合との協働)

沼津で見つける、赤い糸 恋を探そう、結婚しよう

結婚を希望される方々を応援するために、沼津市が結婚・婚活に関する情報を一元的に発信する沼津の出会い応援課。「沼津の出会い応援課」では、沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」の紹介や、市主催の婚活イベント案内など、皆様の婚活に役立つ様々な情報をお届けします。

「沼津の出会い応援課 ホームページ」



保育料の無償化・在宅育児応援金

目的

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため。

概要

保育料の無償化

認可保育園、認定こども園、小規模保育事業所の0歳児から2歳児クラスに通園している児童に係る利用者負担額（毎月市又は施設に払う保育料）を令和7年4月より無償化しています。

在宅育児応援金

保育料の無償化の対象となる児童と同年齢の児童(※)を自宅などで保育する子育て世帯に対して、在宅育児応援金として対象児童一人当たり月額1万円を支給しています。

※出生の日から起算して57日を経過した日から3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童



認定こども園での保育の様子



目的

保養型産後ケア事業「リフレッシュママ」

産後の身体の不調や育児のために自分だけの時間が持てない産後のお母さんを対象に、市内の施設でマッサージや骨盤ケアなどにより心身ともにリフレッシュできる場を提供することで、安心して子育てができる環境を整備する。

概要

- 対象者 産後2か月～1年までの母親とその子ども
(赤ちゃんと未就学のお子さんは託児が可能)
- 開催 年6回
- 定員 各回6人まで
- 主なメニュー 骨盤ケア、ランチ、マッサージ、助産師による相談



リフレッシュママ

「熱海市出産応援金支給事業」

妊娠・出産にかかる保護者の経済的負担を軽減するために出産応援金（胎児1人につき2万円）を支給。

「あたまマタニティ・サポート119」

医師や助産師の指示に基づき、出産の兆候が始まったときや、計画出産又は予定日出産等で産院等へ向かう際に、救急車を利用できるサービス。事前に登録をした自宅から産院等までお送りします。



ハッピーマリッジ事業

目的

三島市独自の異次元の少子化対策の一環として、結婚に対する多様な価値観を大前提に、若い世代の視点に立った結婚、子育てに関する希望の形成と、地域全体で結婚、子育てを応援する気運の醸成を図る。

概要

○ライフデザインセミナーの実施

働き方やライフスタイルが多様化している中で、キャリアと結婚、出産、子育て等のライフイベントを両立できるよう、若者にライフデザインについて考える機会を提供する。また、人生設計に関する質問に答えていくことで、回答内容に沿ったライフプランを提示できる三島市独自システムのライフデザインシミュレーターを活用し、三島市での生活をより具体的にイメージできるようにしている。

○縁結びイベントの実施

民間企業と連携し、縁結びイベントを開催。専用のロゴマークを使うことで市で行う縁結び事業のイメージを定着させるとともに若者に出会いの場を提供し、婚姻数の増加を目指す。また、イベント内で県及び県内市町で運営するふじのくに出会いサポートセンター（結婚支援サービス）を周知して会員登録を促し、継続的な結婚支援に繋げていく。



水の都三島で子育てプロジェクト

目的

「水の都三島で子育て」をテーマに「子育てしやすいまち三島」のイメージを定着させる。

概要

三島市は、地域全体で子育て支援を行うために以下のような様々な子育て支援策を本プロジェクトでプロモーションしている。

○子どもは地域の宝事業・・・地域に転入または出生した子ども(未就学児)の誕生を地域全体で歓迎する「お祝い会」を自治会等が開催。お祝い会を開催する自治会等に対し、市は補助金を交付。

○子育てコンシェルジュ・・・子育てに関する相談やそれぞれのニーズにあった情報を提供できるよう専門の相談員を市に配置。

○みしまめ育児サポーター派遣事業・・・多胎児等を養育する保護者の子育てへの負担軽減等を目的として、保育士の資格を持つ「みしまめ育児サポーター」が対象の家庭を訪問して育児をサポートする。

○街中で子育て応援事業・・・乳幼児を連れた家族が市中心街で安心して外出・滞在できるよう、授乳やおむつ替えができる「あかちゃんのへや」を公共施設や店舗に設置し、地域全体で子育てを支援する。



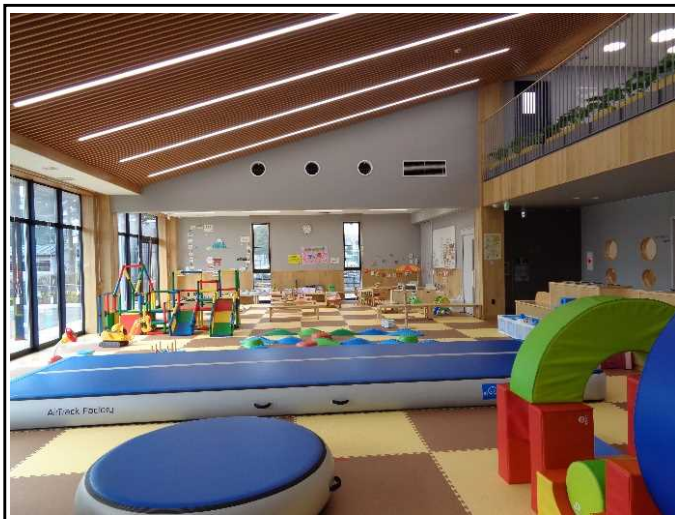
富士宮市立児童館

目的

児童館での様々な事業を通して、こどもの健全な育成及び子育て世代の総合的な支援を行う。

概要

- ①児童館②子育て支援センターおおみや③子育てコンシェルジュ④ファミリー・サポート・センターの4つの機能を兼ね備えた施設として、令和4年5月7日開館。
- 4つの機能が1か所に集まっているため、利便性が高く、親からの相談に対し、各機能が連携しながら多角的なサポートを行っている。
- 「秋のこどもまつり」など特色ある事業を通して、健全で情操豊かな児童の育成を図っている。



児童館「らっこ」



秋のこどもまつり (児童館事業)



妊娠出産子育てシェアサポート事業

目的

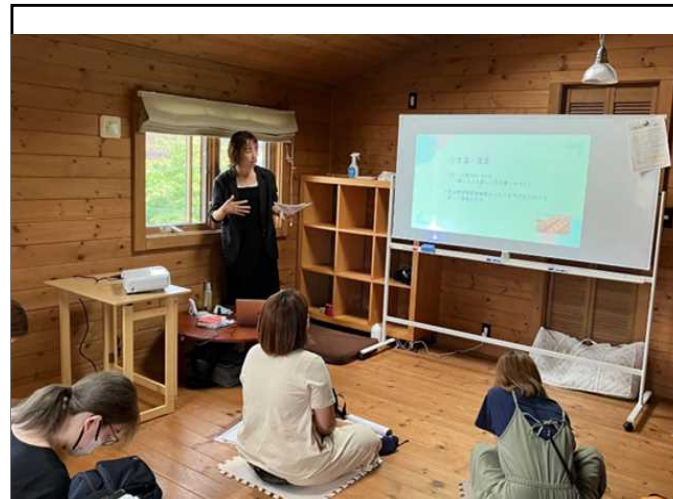
妊娠・出産・子育ての各ステージで生じる悩みや不安を解消するため、やりがいや喜びを当事者同士で分かち合い、支え合う機会を提供すること。地域全体を巻き込んだ温かな支援のネットワークを形成することで、当事業に係る女性と事業者をつなぎ、女性の社会参加や活躍を促進する。

概要

- 親子の居場所の提供と各種相談（育児・復職・起業など）事業の実施
- 各種講座の開催
- 社会全体を巻き込んだネットワークの形成



親子の居場所づくり



母親たちのスキルアップ講座



産後ケアデイサービス事業【ホテル利用型】

目的

産婦は、心身ともに不安定になりやすく、初めての育児や上の子との育児の両立に戸惑う時期でもあるため、産後ケアを利用することでリフレッシュや育児不安の解消をし、安定した気持ちで子育てが行えるよう支援する事を目的としている。

概要

従来の医療機関型の産後ケアに加え、**観光地伊東の地域性を活かし**、ホテル等の施設で母体の回復に向けて休息や食事の提供、助産師等による育児指導や相談を実施している。



温泉にもゆっくり入れます！



お部屋でのんびりくつろげます！



島田市版ネウボラ推進事業

目的

すべての子育て家族に対し、同じ一人の担当保健師が妊娠期から継続して関わるシステムを中心に、切れ目のない支援の仕組みを構築し、子育てしやすい環境づくりを目的とする。

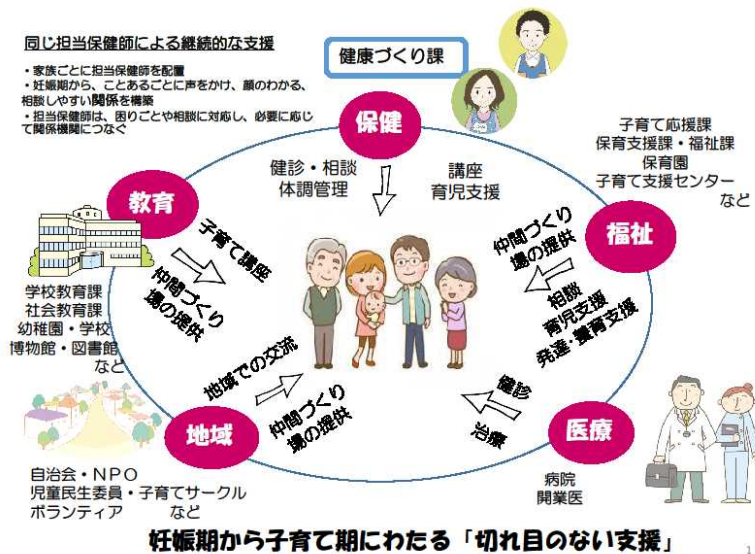
概要

2019（平成31）年度より、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、母子手帳交付時にすべての子育て家族に対し、担当保健師を配置し妊娠期から子育て期にかけて伴走しながら継続的な支援を実施する。

○妊娠期から、担当保健師が顔を合わせる機会をできるだけつくり、様々な場面で関わることにより、対象者の信頼関係を構築し、相談しやすい関係づくりを進めている。

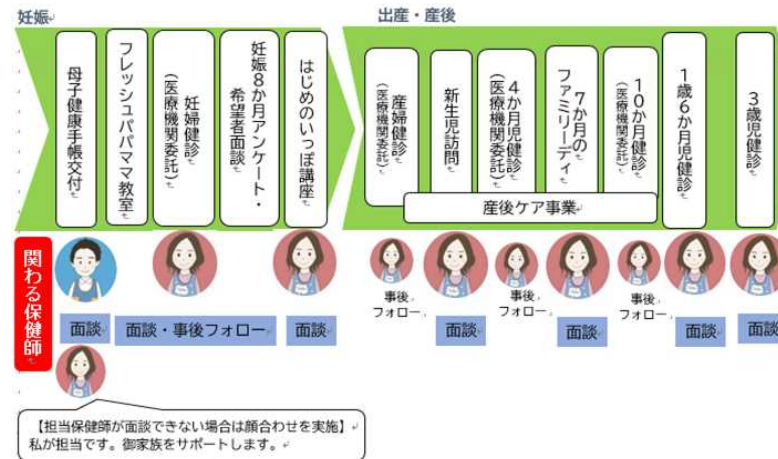
○母だけでなく家族の担当保健師であることを周知し、父等からの相談にも対応している。

※ネウボラ…フィンランドで長年行われている母子保健システム



島田市版ネウボラの全体像

担当保健師が担当家族にかかわるタイミング



学校や地域で「こどもの居場所づくり」を推進しています！

目的

子ども一人ひとりの主体性を尊重し、それぞれのこどもの特性やニーズに応じた学び、遊び、体験、交流、休息などができる環境を子ども視点で確保し、誰一人取り残さず全てのこどもが自分の居場所を持てるよう取組を推進する。

概要

子ども食堂の開設やプレーパーク、屋内フリースペースの運営を支援

市民活動団体による子ども食堂の開設を支援するほか、市内でプレーパークや屋内フリースペースを運営する団体への支援を行い、こどもが地域の中で自分らしく安心して過ごせる環境づくりを行っています。

移動型遊び場の創出

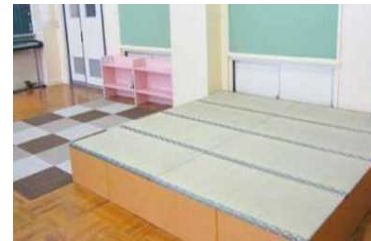
移動可能な遊びキットを活用し、常設の遊び場だけではないこどもの居場所を創出。また、地域イベントなどで遊びキットを活用し多世代交流の場を創出。移動ができる特性を活かし常設の遊び場の偏在解消を進めています。

学校内で安心して過ごせる環境の整備

学校内に校内教育支援センターを設置するとともに、専任の支援員を配置し、教室や学校に行きにくいと感じるこどもが、自分のペースで過ごすことができる安心空間の整備を推進しています。



移動型こどもの遊び場



校内教育支援センター



多様なライフスタイル「子育てと仕事の両立支援」を展開中！

目的

結婚、妊娠・出産、子育てなど様々なライフイベントに障壁を感じることなく前進できるよう、柔軟な働き方を後押しするとともに、安心して働き続けられる環境を整え、子育ても仕事もどちらも充実させられる社会を官民連携により実現する。

概要

「子連れで働く」という選択肢の提供（複合型子育て拠点みらいてらす）

施設スタッフが保護者に代わって子どもを見守り、その間、保護者は施設内のコワーキングスペースで仕事や学びなど自由に過ごすことが可能な「見守り託児DAY」を定期的を実施しています。

はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定企業による子育て支援事業

従業員の仕事と子育ての両立などに積極的に取り組む法人を「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター」として認定し、その活動を広く紹介するとともに、市民向けの子育て支援事業（ワークショップ・講座等）を官民協働により実施しています。

様々な状況にあわせて安心して子育てしながら働くためのサポート

保護者の負担軽減に向けて、事業者が一時的に家事育児を代行する「はぐくむFUJI家事育児サポート」や、子どもが病気や病後の場合に一時的な預かりを行う「病児・病後保育事業」を実施。移住した子育て中の女性を対象に、仕事を分け合い柔軟に働くことができる「ワークシェア」を実践しながらコミュニティづくりを進める「富士このみスタイル」を実施しています。



複合型子育て拠点みらいてらす（こどもは施設スタッフが託児）



病児・病後保育事業



目的

民間企業との「共創」によるプレコンセプションケアの推進

性や健康に関する正しい知識の普及を図り、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康について考える機会の提供や土壌形成を図る。

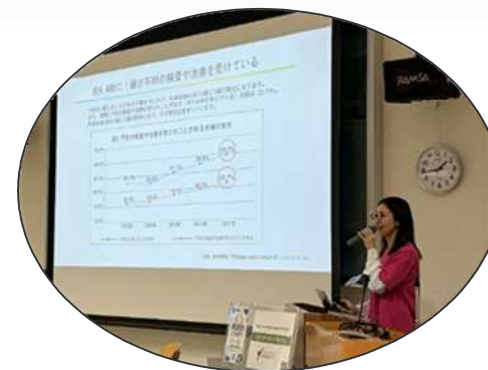
概要

株式会社ベルタとプレコンセプションケアの推進に関する協定を締結し、さまざまな事業を行っています。（令和7年12月10日に締結）

実施内容

- ・妊娠届出時の葉酸サプリ及びプレママ防災準備ブックの配布
- ・プレコンセプションケアに関する普及啓発動画等の作成
- ・スポーツクラブや大学と協力したプレコンセミナーの開催 など

▼プレコンセミナー（令和8年2月3日）



あったかトータルサポート～関係機関が連携したきめ細やかな発達支援体制の構築～

目的

子どもと家族をまんやかに、関係機関が連携した切れ目のない発達支援・家族支援の充実

概要

子どもの育ちと家族を支えるため、大学、児童発達支援センター、行政などがスクラムを組み、地域全体の発達支援の質と専門性の向上を図るとともに、きめ細やかな支援体制の構築を推進します。

○磐田市発達支援ほっと研修（年8回）

職種を問わず参加できる研修の場

対 象：市内園、学校、障害児通所支援事業所、行政など
講 師：大学教授、児童発達支援センター職員など

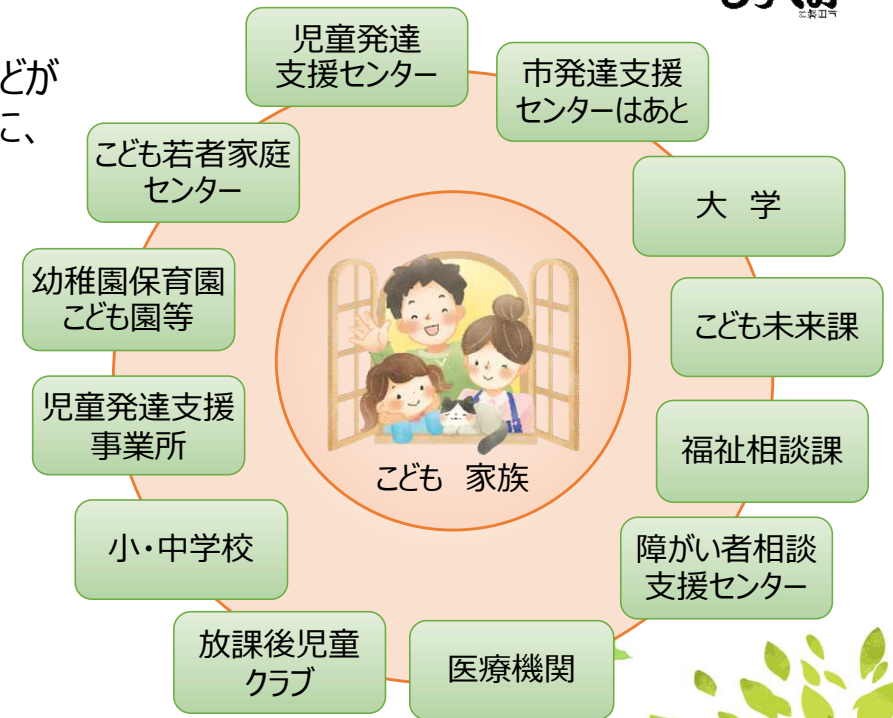
○あったかトータルサポートワーキング（年2回）

切れ目のない、本市ならではの支援体制を充実させるための協議体

参加者：発達支援に関わる庁内部署と地域の関係者
内 容：Q-SACCSを用いた課題検討

○OIWATAトリプルセンターワーキング（年12回）

市内2箇所の児童発達支援センターと市発達支援センターの3センターが、中核機能として地域の発達支援をサポート（中核機能の強化）



一人一人に寄り添う！「相談」の安心

目的

こどもたちが心豊かに育ち、学び、いきいきと生活できるよう、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない相談支援を実施。

概要

- 子育てコンシェルジュが常駐
市直営の子育て支援センターには、子育てに関するどんな些細なことでも相談に乗ってくれる子育てコンシェルジュが常駐しています。
- 切れ目のない相談支援
こども家庭センター内で、専門職員が子育ての様々な悩み（妊娠期から子育て期まで）に寄り添います。
- 全小中学校に心の教室（校内教育支援センター）を設置
教室以外で過ごしたい子どもたちが校内で安心して過ごせる「教室以外の居場所」を全小中学校に設置しています。
- 市内3か所にチャレンジ教室（教育支援センター）を設置
学校になかなか足が向かない子どもたちが通う「学校以外の学びの場」。自分で決めた活動や教科学習などを行います。



こども家庭センター



子育て支援センター



全国トップクラス！「経済」の安心

目的

こどもを持てる環境を整え、安心して子育てができることができるよう、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない経済的支援を実施。

概要

【焼津市では、他市町に先駆けて市独自の経済的支援を実施しています。】

- 第2子以降の保育料が無料：第2子以降の保育料を世帯収入や第1子の年齢にかかわらず無料にしています。
- 第3子以降の副食費が無料：認可保育施設又は幼稚園利用の場合、第3子以降は園での副食費（おかず・おやつ）を無料にしています。
- 第2子以降の放課後児童クラブの利用料を助成：小学3年生以下は無料。小学4年生以上は半額。
- 子育て応援隊を派遣：妊婦や、3歳未満の子がいて育児と家事の両立にお困りの家庭に派遣します。
妊婦と1歳未満の子がいる家庭は無料です。
- 予防接種助成：3種類の予防接種（おたふくかぜ、インフルエンザ、風しん）の費用の一部を助成します。
また、他市町に先駆け、R8.1から妊婦を対象に母子免疫RSウイルスワクチンに係る費用のうち上限1万5,000円の助成を開始しました。



放課後児童クラブの利用料を助成



第2子以降の保育料が無料
第3子以降の副食費が無料



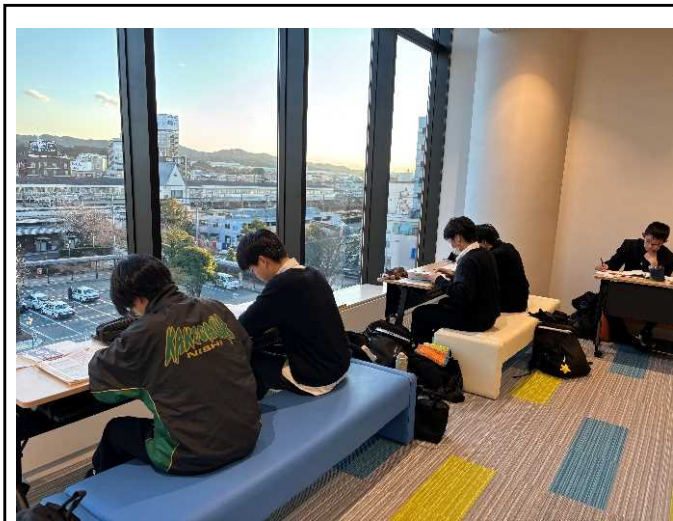
こども・若者の居場所の充実

目的

こどもが歩いて行ける距離に過ごしやすい居場所（こども食堂、学習スペース、遊び場等）の確保・充実を図り、こどもや子育て家庭が安心して地域で暮らすことのできる環境を整備していく。

概要

- 放課後や土日に安心して過ごせる居場所を地域や地元企業の協力を得ながら増やしている。
- こども食堂を運営する団体の交流会を開催し、行政との連携、団体同士での情報共有等を推進するほか、学習スペースでは中高生を中心にフリースペースとして教え合いながら学習できる場の提供をしている。
- フードリボンプロジェクトを市内展開し、常設のこども食堂を増やしていくことで、いつでも気軽に行ける「今日の1食」を提供できる場を増やしていく。



学習スペース（掛川駅北口SKしんきんプラザ）



学べるこども食堂（市役所食堂）



掛川市 乳幼児教育グランドデザイン【すくすくかけがわっ子】の推進

目的

乳幼児教育の目標や方針を明確にし、園・保護者・地域等がそれぞれの立場でこどもの育ちを支え、応援する掛川市を目指す。

概要

掛川市の乳幼児教育グランドデザイン「すくすくかけがわっ子」を活用して、こどもの育ちを支え、応援する市民等を増やしていく。

- 説明会等を開催し、グランドデザインの考え方を広く市民等に周知します。
- 掛川市教育振興基本計画の基本目標、目標実現に向けた施策の発信。
- 【掛川版】はじめの100か月の育ちビジョンの発信。

～みんなでこどもを支え、幸せな未来へ～
掛川市は、こども・保護者・養育者のウェルビーイングを高め、関わる全ての人がこどもの育ちを支え、応援する社会を目指します。

親子でたくさん触れ合おうかけがわっ子、安心感につなごうかけがわっ子
こどもの話をたくさん聞いて、たくさん話してください。親子の触れ合いの時間を作ってください。こどもの挑戦を大切にしてください。こどもの挑戦を応援してください。絵本の読み聞かせをたくさんしてください。

保護者を支え、こどもの健やかな成長を応援します
妊娠前から子育て期の総合相談窓口 こども家庭センター
【おやこ保護課】 母子健康手帳交付 妊娠・出産に関する相談 乳幼児健診 予防接種 乳幼児期の育児相談
【こども家庭相談係】 家庭全般の相談 幼児期・学童期の相談 女性相談 DVの相談
【発達相談支援係】 「のびる一歩」 発達に関する相談等

地域とともに育ちます
【園への応援】 地域の人材や資源（高齢者・農家・企業等）を、保育活動につなげる 地域行事などへの園の参加 地域コーディネーターと園の連携
【子育て応援】 子育てサロン・子育てサークルやこども食堂などの活動の創出や維持 訪問かぞえボランティア ファミリーサポート提供員 親子の見守り

掛川市こども希望館こども保育支援課
☎436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1
☎(0537) 21-1205
令和8年4月発行

掛川市乳幼児教育グランドデザイン 「すくすくかけがわっ子」

～みんなで支えよう 未来を担うこどもの育ち～

掛川市乳幼児教育の基本目標

「安心と挑戦の循環」を通して、こどものウェルビーイングを高め、様々な人と関わる力と自立心のあるこどもの育成

目標実現に向けた施策

- 1 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- 2 園職員の資質・能力及び意欲の向上
- 3 安心・安全な園環境の整備
- 4 こどもの育ちを支える環境づくり

- ※1 こどもは大人と安心してできる心つながり（アタッチメント）や環境があるからこそ、新たな挑戦と様々な体験を繰り返すこと。
- ※2 身体、心、それを取り巻く環境や社会の状況など全ての面で良い状態＝「幸せな状態」にあること。

掛川市乳幼児教育グランドデザイン 「すくすくかけがわっ子」
はじめの100か月の育ちビジョン【掛川版】

～みんなで支えよう！未来を担うこどもの育ち～

1 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
○園の理解 ○種別や組織構成の工夫 ○「毎朝の朝のりまで行ってほしい」の理解 ○「おやこが繋がり育ち」の活用 ○「掛川県スキャンパスのつなぐ」の理解 ○地域や園との連携 ○医療的ケア保育

2 園職員の資質・能力及び意欲の向上
○園内研修の充実の支援 ○おやこが育ち育ち教育推進委員会 ○保育士等キャリアアップ研修の充実 ○まなび研修・協働 ○特別支援教育の充実

3 安心・安全な園環境の整備
○園中安全管理のデュアルの更新・運用、避難訓練の実施 ○安全で安心して生活できる園の環境整備 ○施設の見守り

4 こどもの育ちを支える環境づくり
○「はじめの100か月の育ちビジョン（掛川版）」の普及 ○公私協働・連携（小中学校との連携） ○保護者との連携 ○地域・関係機関との連携 ○地域資源の活用（高齢者・農家・企業等）の活用

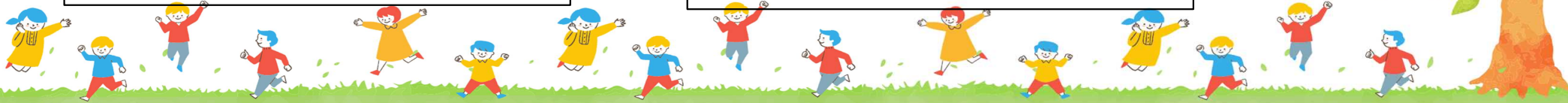
入園を考えよう！こども保育支援課
相談窓口 ○認定こども園 ○保育園 ○幼稚園 ○小規模保育所 ○事業所内保育所

乳幼児教育を支える社会づくり

乳幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
① 健康な心と体 ② 意欲心 ③ 協同性 ④ 主体的な生活 ⑤ 社会生活との関わり ⑥ 思考力の発達 ⑦ 意欲との関わり・意欲の育成 ⑧ 数量・図形・文字への関心・感覚 ⑨ 言葉による伝え合い ⑩ 豊かな感性と表現

掛川市乳幼児教育グランドデザイン（表）

掛川市乳幼児教育グランドデザイン（中面）



教育と連携した若者までの支援体制の強化・充実

目的

安心して出産・子育てができるよう、全ての妊産婦、子育て世帯、こども・若者への切れ目のない包括的な支援を強化する。

概要

藤枝市こども家庭センター「えだっこサポ」は、教育機関と一体的な支援体制を整備し、様々な事業を展開する。

- 教育機関等と連携した「思春期講座」の実施
命を自ら守るための知識を学び、ライフステージを安全・安心に通過するため、様々な思春期に関する講座を開催する。
- 子ども・若者総合サポート会議の設置、開催
「要保護児童対策地域協議会」と「子ども・若者支援地域協議会」を一体化させ、個々の家庭に切れ目のない支援を行う。
- 幼保こ小の連携強化・小中一貫教育の推進
園と小学校の交流・小中一貫教育を通じ、架け橋期・接続期の教育の充実を図り、学びや生活の基盤を育むことを目指す。



小・中学校と連携した思春期講座



幼保こ小架け橋連絡会



御殿場市地域独自のデジタル地域通貨

目的

御殿場市では、結婚、出産、入学等のお祝い及び子育て世帯を応援するとともに、少子化対策及び経済活性化に資するため御殿場市独自のデジタル地域通貨を支給する。

概要

- 新婚生活を送る夫婦のお祝いとして、地域独自のデジタル地域通貨を婚姻した世帯を対象に、50,000ダラー（5万円相当分）を付与する。
- 出産のお祝い及び子育て応援として、地域独自のデジタル通貨を出生した児童一人につき20,000ダラー（2万円相当分）を付与する。
- 小・中学校への入学祝い及び子育て応援として、地域独自のデジタル通貨を入学する児童または生徒一人につき10,000ダラー（1万円相当分）を付与する。
- インフルエンザ発症及び重症化予防及び子育て支援としてインフルエンザワクチンの任意予防接種を受けた18歳以下の児童に1,500ダラーを付与する。



第1子保育料半額 (R8.4~) 第2子以降保育料及び副食費の無料化 (R6.4~) 及び第2子以降出産祝金

目的

少子化対策として保育園・幼稚園費用の軽減や無償化を実施することにより子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、第2子以降の児童の出生時に祝い金を支給することで少子化対策を推進します。

概要

- 子育て世帯の経済的負担軽減のため、保育料及び副食費の減額及び無償化制度を実施。
- 令和6年度から第2子以降の保育料及び副食費を無料化した。
- 令和8年度から第1子の保育料の金額を従来から半額とする。
- 出生児が第2子（兄・姉が1人）の場合は現金3万円、出生児が第3子以降（兄・姉が2人以上）の場合は現金10万円を支給する。



子育て支援センター等を活かした市全域における子育て支援の充実

目的

市内8か所の子育て支援センターと出張ひろばの実施をはじめ、地域住民の協力による地域子育て支援システム2か所の運営により、市全域をカバーした子育て家庭への育児支援を行う。

概要

- 子育て支援センターでは、交流や仲間づくりの場の提供と子育てに関する悩み相談や各種情報を提供。毎月、保健師を交えて連絡会を開催し、支援の必要な親子への対応等の意見交換を行い、市こども若者家庭センターへの相談につなげている。
- 子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」内には、ふくろいファミリー・サポート・センターやショート・マ・パ（一時預かり）を設置。一時的、緊急的に子どもの送迎や預かりなどが必要な家庭をサポートしている。
- 乳幼児から小中学生を主な対象とした「袋井市子育てガイドブック『はなさき』」に、保育園・幼稚園・支援センター情報や市内外の相談窓口、医療機関などを一体的に掲載。スマホアプリ「子育て応援ナビ『フッピーのぼっけ』」で情報発信している。



子育ての始め	4
子育ての心構え	8
子育ての準備	17
子育ての実際	23
子育ての悩み	28
子育ての楽しみ	38
子育ての未来	40
子育ての応援	46
子育ての相談	51
子育ての窓口	54

保護者の体験談もたっぷり掲載

スマホアプリやWEBから電子書籍版も見られるよ！

子育てガイドブック



地域子育て支援システム・季節の行事



下田子育て支援ネットワーク

目的

官民協働で子育て支援について考え、居場所づくりを提供

概要

子育て関係団体、社会福祉協議会、市で構成し、子どもや子育てに関する情報共有や居場所づくりについて検討している。
○市内公共施設等を活用し、多様な世代が集まることのできる「居場所づくり事業」として下田わくわくパーク「これば！」を開催
○ネットワーク会議を定期的を開催するほか、地域の報道機関や非構成団体とも共同で事業を実施するなど、地域をあげた子育て支援を実施。また先進的な取組を行う他市町の子育て支援施設への視察会も実施。



下田わくわくパーク「これば！」



あかちゃんハイハイレース
in下田わくわくパーク「これば！」



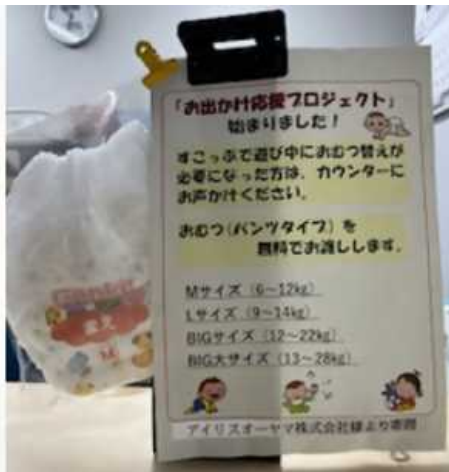
すそのっ子お出かけ応援プロジェクト

目的

子育て世帯が乳幼児を連れて外出する際の負担を軽減し、利用者が安心かつ気軽に施設を利用できる環境を整える。

概要

- 子ども家庭センター「すこっぷ」利用者が、おむつ替えが必要になった際に、紙おむつ及びおしり拭きを無償で提供しています。
- 「すこっぷ」入口の多目的トイレでおむつ替えが可能。紙おむつ用のゴミ箱を用意している。
- 紙おむつは、市内の工場で紙おむつを生産する企業から寄附されたもの
- 令和7年8月開始。今後、市内公共施設への拡大を検討します。



受付で紙おむつを無償提供



多目的トイレにおむつ専用ゴミ箱設置



発達相談支援機能を付加した地域子育て支援センターの運営

目的

身近な子育ての場で、子育ての悩みと発達の気がかりを一体的に受け止め、早期からの支援につなげる

概要

- 廃園となった園舎を地域子育て支援センターとして改修。（令和7年1月開設）
- 地域子育て支援拠点事業を担う子育て支援員と発達相談支援事業を担う専門職員（保育士・保健師・心理士）が在駐する。
- 親子が集う遊び場に加え、こどもの発達に関する心配事を気軽に相談できる場を提供する。



遊びの広場



保育士によるミニ講座



湖西市多子世帯修学支援金

目的

子育て家庭等における経済的負担を軽減し少子化への対策に資する。(令和6年設立)

概要

入学時に必要となる制服など学用品の負担が大きいことから、湖西市では、中・高生年代のこどもの保護者等の経済的負担を軽減することで少子化の要因となる不安要素の一部を解消するため、多子世帯修学費用支援金制度を実施している。

・第3子以降の子を監護する保護者等に対し中学校・高校等の入学に係る初期費用(制服、タブレット等購入)の一部を支援。(令和6年実績:支給件数93件5,543,000円)



パパ・ママが同じ目線で発信 子育てマガジン『familyizu』

目的

- ・子育て世代が求める情報をタイムリーに届けること
- ・より楽しく、より安心して子育てができる情報を届け、出生率向上及び移住定住促進に繋げること

概要

伊豆市で子育て中の父母が「パパママライター」として企画、取材、執筆、編集を行い、子育て情報を発信している。（2017年度～）

○子育てマガジン『familyizu（ふぁみりいず）』の発行：年1回

○Instagramでの情報発信：毎週金曜日に配信、市内イベント情報等を随時配信

○写真・ライター講座、読者との交流会を開催し、子育て世代の繋がり場の創出



和気あいあいとしたミーティング



子育てマガジン／Instagram



歯科保健推進事業

目的

生涯を通じて自分の歯で美味しく食べ、健やかに暮らすためのお口の健康基盤を作る。

概要

伊豆市では、こどもの成長の基礎となる、妊娠期から思春期にかけて切れ目のない歯科保健事業を展開しています。

- 妊婦・妊婦夫歯周病検診
- 離乳食教室での1歳児向け歯科教室
- 2歳児・2歳6ヶ月児歯科健診
- 1歳6ヶ月児から3ヶ月毎のフッ化物塗布、こども園・保育園フッ化物塗布
- 市内こども園・保育園・小学校でのフッ化物洗口
- 市内子育て支援センター・こども園・保育園・小中学校での歯科教室
- 今年度満18歳を迎える方を対象とした無料の思春期歯科健診



こども園歯科教室



子育て支援センター歯科教室



【すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の充実】

目的

こども家庭センターを中心とした妊娠期からの相談支援、保育や教育の充実、子どもの自主性や社会性の育成等ライフステージに応じて子どもや家庭に切れ目のない総合的な支援を実施します。

概要

- ・子育て応援チケット 子育て支援のためのサービスなどを妊娠期から利用できるチケットです。
- ・育児支援教室もちもち 0歳児からの遊びや関り方の教室です。
- ・ペアレントプログラム 子育て中の保護者を対象とした教室です。託児があります。
- ・あそび塾 家庭教育支援員と親子で遊びながら体験的に子どもとの遊び方を学びます。
- ・だれでも食堂もぐもぐ 家庭教育に関わる時間がない世帯へ、食事を提供し保護者間の交流を図ります。
- ・スクラム御前崎 園、学校、地域、行政などの関係機関が連携し社会全体で子どもの育ちを支えます。



育児支援教室もちもち



だれでも食堂もぐもぐ



きくすく妊活サポート事業

目的

不妊治療の経済的負担を軽減し、子どもを希望する人を後押しします。



概要

菊川市では、不妊治療を受けた夫婦に対し、治療に要した費用助成を行っています。
令和7年度からは費用助成を拡充しました。

令和7年度から

「全国トップレベル」のサポート開始!



①助成金額 最大100万円/回

②助成率 10/10

医療機関へ支払う自己負担分を全額補助

③対象治療 保険適用分+適用外

さらに

手続きの不安解消のための

「個別相談会」を開催!

利用者の声

- ・お金の心配をせず
治療を始めることができた
- ・相談会で不安が減った
- ・保険適用分も
対象になるのはありがたい
など



子育て世帯の負担軽減に向けた「居場所」と「生活支援」の充実

目的

子育て家庭等の負担軽減と孤立予防を図るため、施設（ハード）とサービス（ソフト）の両面から支援を強化し、安心して子育てができる地域社会の構築を目指す。

概要

伊豆の国市では、「集える拠点」と「寄り添う支援」を組み合わせ、子育て家庭を包括的に支援している。

- 閉園した幼稚園を改修した「新市民交流センター」の整備（ハード）により、屋内遊戯施設や学習スペースを備えた、親子や若者など多世代が気軽に集い交流できる新たな地域拠点を創出する。
- 会員同士が地域で子育てを支え合う「ファミリーサポートセンター」と、こどもの養育に不安や困難を抱える特に支援が必要な家庭には「子育て世帯訪問支援事業」としてヘルパーを派遣するなど、各家庭の状況に応じたきめ細かな生活支援（ソフト）を充実させる。



子育て支援センター



ファミリーサポートセンター



不妊治療費助成

目的

不妊治療を受けた夫婦に対し助成金を交付することにより、経済的な負担軽減を図り少子化対策に繋げる。

概要

治療開始日の妻の年齢が43歳未満である夫婦を対象に、不妊治療（一般不妊治療及び生殖補助医療）にかかる費用を助成する。

- 助成対象：保険適用後の3割自己負担分・保険適用回数を超えた10割自己負担分・先進医療（保険適用外の先進的な医療技術として認められ、不妊治療の保険診療と組み合わせて実施することができるもの）による治療費10割自己負担分
※ただし、高額療養費、付加給付金及び他法公費負担等による助成金を除く
- 回数制限：なし（ただし、1年度あたりの助成額の上限あり）

令和8年度から拡充予定

- ・補助率: 1/2 → 10/10
- ・上限額: 30万円 → 50万円

治療成功率

(令和6年4月から
令和7年12月末まで)

77.9%

母子手帳交付数
/不妊治療費申請者数

先進医療成功率

(令和6年4月から
令和7年12月末まで)

84.6%

母子手帳交付数
/先進医療申請者数



女性が働きやすい職場環境づくりを推進

目的

第3次牧之原市総合計画前期基本計画の重点戦略・プロジェクトの一つである「日本一女性にやさしいまちの推進」に係る取組として、市内企業と連携して男性の育児参加に係る啓発や休暇の促進などを行い、女性が生活や子育てと両立できる働き方の実現を目指す。

概要

製造・研究拠点が集積し、周辺地域を含めた多くの住民の働き場を形成している当市の強みを活かし、「女性が働きやすい職場環境づくり」の推進に向け、意見交換や有識者による講演を実施するなど、企業と行政が連携した取組を行っている。

- 令和7年3月、国が進める「地域働き方・職場改革」全国68の取組参加自治体のうちの一つに認定
- 令和7年8月に、市と市内に事業所を持つ10社で、「女性が働きやすい職場環境づくり」の実現に向けて、目指す姿を共有し、実現のために連携して取り組むことについて共同発表を実施。
- 「市内企業の取組の共有、先進的な取組や国などの認定の紹介」「男性の育児参加、子育てなどで休暇を取りやすい職場環境づくりの推進」「プレコンセプションケアの周知啓発を通じたライフデザインの作成の促進」を柱とした取組の継続



市内企業との共同発表

共有する目指す姿

- ・若者が結婚、妊娠、子育てなどのライフデザインを描く。
- ・子育てと仕事などの両立できる働き方を実現する。
- ・ライフステージに合わせて働き続けられる職場環境をつくる。
- ・働く環境を良くして企業の採用を円滑にし、離職を抑制する。
- ・住みたい、働きたいと思える地域づくりを実現する。



ベビーファースト運動の推進

目的

ベビーファースト運動の活動宣言として「子どもがすくすく育ち 子育てが楽しくなるまち 東伊豆」を掲げ、様々な行政サービスを行う。

概要

東伊豆町では、ベビーファースト運動活動として、①妊娠・出産を応援する②子育て世帯が孤立しない環境づくり③子育て世帯にやさしいまちを目指すという、3点に分けて実施しています。

①不妊治療や不育症の治療費助成、子宝祝金の支給（第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円）、子育て用具購入費助成（チャイルドシート又はベビーカー購入金額の2/3を補助（チャイルドシート上限3万円、ベビーカー上限4万円）

②子育て包括支援センターによる子育て相談、子育てアプリやLINEを利用した情報発信、子育て支援拠点「ASOBO」を開設（助産師、保健師、保育士が常勤し、妊娠・出産・育児等の総合相談、遊び場を提供）

③任意予防接種の助成、オムツ定期便（0～1歳まで毎月1回1袋支給）



ASOBO(子育て支援拠点)



ベビーファースト宣言



河津町地域子育て支援センター

目的

子どもの健全な遊びの場及び子どもを中心とした様々な世代の人々が交流する場を提供し、多様な子育て支援の推進を図る。

概要

河津町では、地域子育て支援センター「かわづっこひろば」にて、子どもたちのあそび場の提供（児童館機能）と、保護者が安心して子育てができるよう、一時預かりの実施やファミリー・サポート・センターの窓口、育児の不安や悩みについて相談できる体制を整備。

定期的なイベントの開催や、毎週水曜日には子育て支援団体「くれよんくらぶ」がサークル活動を行っており、誰もが利用しやすい子育て支援拠点として多くの住民に利用されている。



「くれよんくらぶ」と合同開催のイベント



毎月開催のお誕生会



ママとベビーのインファントマッサージ教室【すこやかベビークラス】

目的

マッサージを通じ母子の愛着形成を育む。保護者同士のネットワークをつくる機会を設け子育て支援につなげる。

概要

地域子育て支援センターにおいて、1教室4回実施する教室を年3回開催。
インストラクターの指導の下、お母さんが赤ちゃんの身体全体をマッサージすることで赤ちゃんの心身の発達を促し母子の絆を深める。
マッサージ後には同時期に育児をする保護者同士、日頃の悩みや疑問など談話する時間を設けている。



マッサージによるコミュニケーション



インストラクターによる指導



子育て支援祝い品支給事業 (令和8年2月現在)

目的

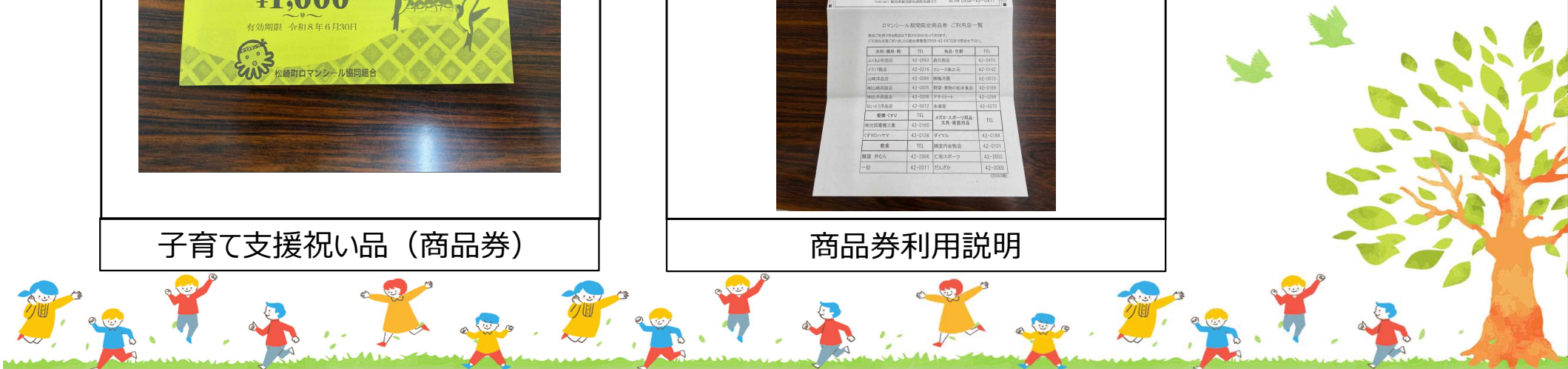
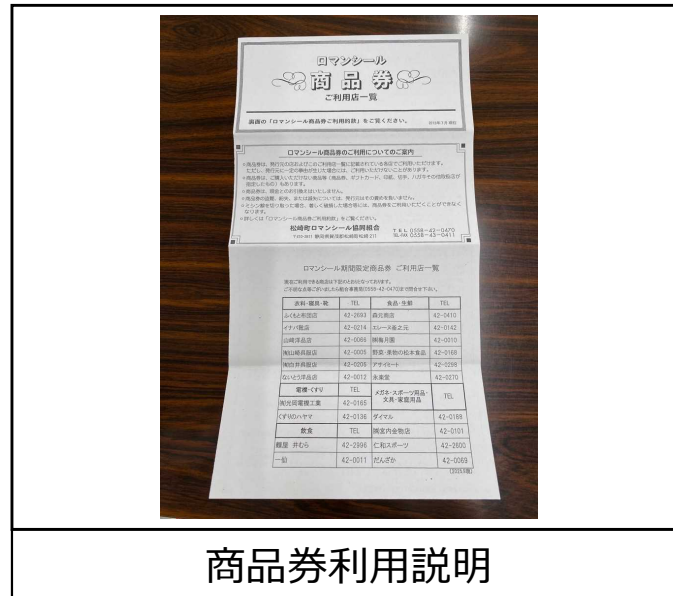
子育て家庭の経済的な負担を軽減し、児童の健全な成長を祝うとともに、地域福祉の向上と経済の活性化を図る。(平成28年度事業開始)

概要

小学校または中学校に入学する子どもを養育している保護者に対して、子ども1人につき3万円の商品券を支給している。【対象者】

申請日において、松崎町に1年以上住所がある方、または住所があり、引き続き1年を超えて松崎町に居住する意志がある方で、次のいずれかに該当する方。

- 申請年度の翌年度に、小学校または中学校に入学する子どもを養育している保護者
- 申請年度に中学校を卒業する子どもを養育している保護者



【①保育料等の完全無償化・②子ども達への国際教育】

目的

- ①町内の認定こども園の保育料と給食費を無償化することで、子育てしやすい環境を整え出生数、移住・定住者の増加を図る。
- ②子ども達への英語教育と国際理解教育を充実させることで、異なる価値観を理解し世界的に活躍できる人材を育む。

概要

- ①町内に住所を有し、居住する児童が町内の認定こども園に通う場合、年齢、条件を問わずに保育料・給食費を完全無償化。子育て世代が、子どもを産み、育てやすい環境をつくることで、出生数の増加のみならず、子育て世代のわが町への移住促進にも繋げる。
- ②町内には3名の外国語指導助手がおり、うち2名は外国青年招致事業（ジェットプログラム）、もう1名は町の会計年度任用職員で採用し、こども園や小中学校で語学学習指導等を行っています。



給食の様子



ALTによる語学指導の様子



孤立育児を防ぐ取組み～子育て交流センターにおける学年齢別交流会～

目的

同じ学年齢の親子を対象に1年間を通して同じメンバーで会を実施することにより、親同士の交流ができ、孤立した育児の解消や育児不安を軽減する

概要

対象児を学年齢（0歳・1歳・2歳）で限定し、子育て交流センターにて1回／月 程度開催。保育士による親子遊びや講師による育児に関する知識普及をするとともに、1年間を通して親同士の交流時間を意図的に設定し、関係づくりができるようにしている。

また、地域の先輩ママにも交流に参加していただき、実際に子育て情報の共有や育児相談などにも対応してもらい、悩みの軽減を図る。



2歳児の会（ハグ♡ハピ）



1歳児の会（1歳児あつまれ～！）



【親子が集いやすい商業施設内の子育て総合支援センター】

目的

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図る。

概要

○子ども・子育てコンシェルジュ

多様な子育て支援サービスの中から適切なものを利用者が選択できるように、情報提供を行っている。コンシェルジュの出張を通じて、相談事業の充実。

○子育て総合支援センター

商業施設「サントムーン柿田川」内に子育て支援のひろばを設置し、子育て親子の相互交流や子育てについての相談・助言・情報提供の実施。



子育て総合支援センターでの活動



子育て総合支援センター



切れ目のない子育て支援事業

目的

妊娠期から子育て期、若者世代まで切れ目のない子育て支援を実施することで、安心して子どもを育てる環境や若者の活躍を町全体で応援する。

概要

- ・妊産婦応援タクシー利用助成事業（妊娠中から産後の必要な外出にタクシーを利用する時の初乗り運賃20回分を助成）
- ・未来っこ0・3・6歳児応援事業（出生児、3歳児、6歳児に「こども商品券」を支給）
- ・長泉町がんばる中学生応援事業補助金（中学生の英検受験費用や中学3年生のインフルエンザ予防接種費用に対する補助）
- ・長泉町定住のための新幹線通学支援補助金（JR三島駅から100km以上の区間の新幹線通学をする大学生等への定期券代に対する補助）
- ・長泉未来人定住応援事業奨励金（大学卒業後、町内に5年以上居住し、正規で5年以上雇用された方に奨励金を交付）



こども商品券支給



長泉未来人定住応援事業奨励金交付式



町内こども園全園にALT（外国語指導助手）を配置

目的

幼児期からシャワーのように英語を浴びることにより、英語の環境に身体を慣らし、自然な表現や英語感覚を身につける。

概要

小山町では、町内にある全こども園（公立3園・私立2園）にそれぞれALTを配置し、幼少期から英語に親しめる環境を整えています。

- 各園の進捗状況に合わせ、ダンス等も取り入れた英語による保育を定期的を実施
- 毎日ALTと触れ合うことで、英語や外国人に対する苦手意識をなくす



保育の様子



ダンスの様子



出産祝給付金事業

目的

子育て世代と次世代を担う子どもたちの健やかな成長と定住促進を推進するため支援を行う。

概要

【対象】令和6年1月1日以降に出生した子(出生後、最初に本町の住民基本台帳に記録された出生児)の母または父で、
①②のどちらかに該当し、町税等の滞納がない者(母及び父)。

- ①当該児出生前1年以上小山町に居住し、申請時において、引き続き町内に居住する意思のある者。
- ②当該児出生前1ヶ月以上小山町に居住しており、かつ持ち家(家族所有も含む)に住み、申請時において、引き続き居住する意思のある者。

【出産祝給付金の額】

第1子 10万円

第2子 20万円

第3子 30万円

第4子以降 50万円



母子手帳交付時の給付金説明

時期	伴走型相談支援 保健師等による面談やアンケートを実施し、妊産婦や子育て家庭をサポートします。	経済的支援 妊婦のための支援給付 (旧：出産子育て応援給付金) 支給対象者：妊婦	経済的支援 出産祝給付金 ※下記参照
妊娠届出	母子手帳の交付 助産師又は保健師が、出産までの見通しや、サービスについて一緒に確認を行います。	妊婦給付認定申請 5万円	
妊娠8か月頃	対象時期にアンケートを送付します。記入後、小山町健康増進課に返送をお願いします。希望者には、助産師又は保健師が面談します。		
出産後	新生児訪問 助産師又は保健師が、生後2か月までに家庭訪問を行い、産婦さんの体調や子育ての状況、心配なこと等伺います。	妊婦している こどもの人数届け出 こどもの人数×5万円 ※出産予定日の8週間前から届け出をすることもできます。	該当する出生児一人につき 第1子 10万円 第2子 20万円 第3子 30万円 第4子以降 50万円

伴走型相談支援と一体的に実施



教育元気物語【TCPトリビンスプラン】

目的

子供、教職員、保護者が共に元気になり、
三者にとって魅力ある教育を実現する

概要

- 教職員が授業等に専念できる環境づくり
(例) ア 放課後の時間の生み出し(教育課程の工夫) …意図的な4時間日、5時間日の設定
イ 学校閉庁日の設定 …長期休業期間中の15日間程度
- 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり
(例) ア 魅力ある授業づくりのための支援 …全教職員研修会の実施・チャット機能を生かした連携・情報共有
- 保護者が安心して子育てできる環境づくり
(例) ア 放課後・休日の子供の居場所づくり …放課後子ども教室の実施・ちいさな理科館での各種講座の実施



研修会のDX化「全教職員研修会」



意図的 4 時間日に開催「放課後子ども教室」



育児用品購入券支給事業

目的

育児用品を購入する費用の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

概要

川根本町では、乳幼児の保護者に対し、育児用品の購入について助成を行っている。

- 対象者：町内の0歳～2歳の乳幼児を養育する保護者
- 乳幼児1人当たり 年6万円（購入券：額面1,000円を60枚）
- 購入できる用品：紙おむつ、おしりふき、粉ミルク

表

川根本町育児用品購入券

1,000円券

発行年月： 有効期限：

裏

【注意事項】

- 1.本券は、指定店以外では利用できません。
- 2.本券は、現金と引き換えることはできません。また、お釣りも出ません。
- 3.支給対象児が川根本町外へ転出した時は、利用できません。

■問い合わせ先：

育児用品購入券（サンプル）

育児用品購入券を支給します

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して育児が行えるよう、申請された方に育児用品購入券を支給します。

【1. 券交付対象者】

保護者：お子さんとともに川根本町に住所登録がある、0歳から2歳（3歳に達してから最初の3月31日まで）までのお子さんの保護者。

【2. 支給内容・支給申請方法】

- ・給付金額は、お子さん1人に対し、年間（1年度で）、上限60,000円。
- ・額面1,000円の育児用品購入券60枚（60,000円分）を支給します。
- ・購入券の支給申請は、役場健康福祉課または、総合支所窓口業務室に「育児用品購入券支給申請書」を提出してください。審査の上、購入券を交付します。

【3. 育児用品購入券の使用について】

育児用品購入券は、町が登録した取扱店（店舗）で、対象となる育児用品を購入する際に使用することができます。

① 取扱店（店舗）に購入を希望する育児用品を注文。

② 後日、取扱店（店舗）に行き、注文した用品を受け取ります。

※ 基本はお店での受け取りですが、自宅への配達も可能です。

③ 用品の支払いは、育児用品購入券で支払いを行います。

※ 支払いの際、用品を使用するお子さんの「こども医療費支給書」を提示。

④ 育児用品購入券が使用できる店舗

① 総合児童課	② 奥田商店	③ まつおか薬局
④ アイビー川根本町	⑤ 文化堂	

【4. その他、育児用品購入券について】

- ・購入券で購入できる用品は、裏面の【5. 購入できる育児用品（対象育児用品）】の品目のみです。他の用品は購入できません。
- ・券は、用品の配達料にも使用できます。
- ・券の一回の使用枚数は制限はありません。
- ・購入額が券の額面を下回る場合でも、おつりはできません。
- ・券の有効期間は、発行された月から12ヶ月間です。
- ・紛失、汚損、変質など、どの様な理由でも、再発行はできません。
- ・町外に転出する場合、未使用の券は役場に返却してください。

育児用品購入券チラシ



森っ子就学応援金支給事業

目的

新入学をお祝いするとともに、就学準備等の経済的負担を軽減する。

概要

小学校・中学校・高等学校（専門学校）等に入学した、森町に住民票がある児童・生徒の保護者へ就学応援金を支給する。

支給金額は、小中学校入学は児童1人につき3万円、高等学校等入学は児童1人につき5万円。

